

会 議 概 要 報 告 書

会議の名称	第3回 総合計画審議会
開催日時	平成23年11月28日(月) 13時30分から15時45分
開催場所	大月市役所3階委員会室
出席者	村上会長、加納副会長、花田委員、小俣(武)委員、平井委員、天野委員、小俣(孝)委員、渡邊委員、梶原委員、星野委員、岩澤委員、小林(高)委員、鈴木委員、小林(克)委員、中村委員、山田委員、古見委員 事務局4名
会議の次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議長あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2回総合計画審議会に関する報告について (2) 第6次総合計画後期基本計画(素案)について (3) その他 4. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・大月市第6次総合計画後期基本計画(素案) ・会議概要報告書【資料1】 ・第2回審議会において次回審議会へ回答を持ち越した事項【資料2】 ・大月市パブリックコメント制度意見募集結果「第6次総合計画後期基本計画(素案)について」【資料3】
○議長あいさつ	
<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、今年も残すところあと1ヶ月あまりという時期になりまして、何かとお忙しい時期だとは思いますが、この答申をできるならば今年中にまとめあげたいと思っていますので、本日のご審議にぜひご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>前回は、基本目標1-3まで終了しましたが、残りはその倍以上あります。今日は少し忙しくなりますが、ぜひご協力をお願いいたします。</p>	
○議事(1) 第2回総合計画審議会に関する報告について	
事務局	(第2回審議会の状況を記した「会議概要報告書」【資料1】の大月市ホームページへの掲載について承認を依頼するとともに、第2回審議会において次回審議会へ回答を持ち越した事項に関する回答をまとめた【資料2】の説明を行った。)
議長	【資料1】については、前回の会議の議事録に当たるもので、これはホームページに掲載することとなっているとのことです。資料は事前に配布されていますが、事務局へは訂正等の申し入れはなかったとのことです。この場でご意見なり、ご不満な点がございましたらお伺したいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	(「はい」の声あり。)

議 長	： それでは、このままでホームページに掲載されるということになりますので、 よろしくをお願いします。 【資料2】については、前回の会議の中でいわゆる事務局が宿題として持ち越した事項ですが、ただ今説明がありましたが、皆様ご理解いただけましたでしょうか。
委 員	： （「はい」の声あり。）
議 長	： ありがとうございます。それでは、議事の1「第2回総合計画審議会に関する報告について」は終了させていただきます。
○議事（2）第6次総合計画後期基本計画（素案）について	
議 長	： 前回の続きを進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今日は、素案の67ページからになります。 前回同様に個別目標ごとに進めたいと思います。
「1-4-1 地域が見守るまちをつくる」について	
議 長	： 素案の67ページから73ページの「地域が見守るまちをつくる」について、ご審議いただきたいと思います。
委 員	： 70ページですが、「学校・家庭・地域の連携強化」の担当課が福祉課となつていますが、学校のこともありますので、学校教育課も担当課として記載したほうがよいと思いますがいかがでしょうか。
事 務 局	： 担当課として学校教育課を追加したほうがよいか、確認して対応したいと思います。
議 長	： 他に何かございますか。 よろしいでしょうか。
委 員	： （「はい」の声あり。）
議 長	： それでは次に進みます。
「1-4-2 社会保障がしっかりしたまちをつくる」について	
議 長	： 素案の74ページから79ページの「社会保障がしっかりしたまちをつくる」について、ご審議いただきたいと思います。
委 員	： 75ページの目指す姿で「年金制度が充実し老後の設計に不安がなくなっている」とあるが「不安をなくす」といった表現にするなど、「不安がなくなっている」という表現方法はいかがか。また「火葬場の適正な管理運営が図られている」というのも「図られている」という表現もどうか。「図る」という表現ではないのか。
議 長	： 目指す姿についてですが、こうありたいということですよ。
委 員	： 表現方法がどうかということですが。
事 務 局	： 検討をさせていただき、訂正すべきであれば訂正したいと思います。
委 員	： 76ページ「経営の健全化」について、国民健康保険税の徴収は税務課、収納対策室がおこなっているものであるもので、担当課に税務課を追記したらどうかと思うがいかがか。
事 務 局	： ご指摘のとおり、追記したいと思います。
議 長	： 他に何かございますか。

	よろしいでしょうか。
委員	：（「はい」の声あり。）
議長	： それでは次に進みます。
「1-4-3 健やかに暮らせるまちをつくる」について	
議長	： 素案の80ページから86ページの「健やかに暮らせるまちをつくる」について、ご審議いただきたいと思います。
委員	81ページに大月市の健診の受診状況が載っているが、これは全国や山梨県の平均と比較してどうなのか。県が、がん健診の受診推進を進めていると思うが、県の施策とリンクして大月市では何かしているのか。あるいは、予定しているのか。
議長	： 81ページの健診状況ですが、大月市が県や国のレベルと比較してどの位置にあるのかということを知りたいということと、県の事業と大月市の事業はリンクしているのかしていないのかということですが、事務局いかがか。
事務局	： 国や県の平均値など、現在資料を持ち合わせていないので、担当課に確認して次回までに資料をまとめてご報告させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
議長	： それでは、次回までによろしくお願いします。 その他に何かありますでしょうか。
委員	： 今の件ですが、健診をしているということが、市民が健やかに暮せるということにつながっていくし、それによって健康保険の拠出費用も少なくなる。総体的に見ても健診事業は推進すべきであり、県でもがん健診事業を全面的に推進しているので、そのあたりもしっかり入れて欲しい。
事務局	： わかりました。
議長	： その他ございますか。
委員	： 「安心して医療が受けられるような環境整備を進めます。」といった記載がありますが、中央病院では診療科目が例えば耳鼻科で言うと、火曜日と金曜日の午前中というように毎日受診できない。将来的にすべての診療科目が毎日受診できるようになるのか。もし診療科目によっては毎日受診できないということであれば、安心して診療を受けられるということにならない。例えば、脳外科が週に2回の受診しかできないということになれば、中央病院を当てにできなくなってしまふ。うちの近所では、中央病院はダメだから加納岩病院に行ってしまうという状況になっているので、その辺りを将来的にどうなっていくのかということを知りたい。
議長	： 事務局お願いします。
事務局	： ただ今の中央病院の将来的な部分についてであります。東京女子医大との連携の中で、現在休診となっている科目も含めて受診環境が整うように事務方も努力はしておりますが、医師不足という現状もあり、現在のような状況となっております。そのような中で、今般報道等でご承知かと思っておりますが、国からの交付金等を利用して中央病院の改築計画を進めております。それらを契機に医師が増えれば休診も少なくなるであろうと思っております。休診科目をなくすように委員

	から意見があったということを中心病院にも伝え、今後も鋭意対応していくということでご理解いただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	： 今のような話の中で、現在皮膚科が開かれていない。院長に直接話をしたこともあるが、そのうちそのうちと言って年の暮まできている。欠員した医師に対してなぜ補充ができないのかという思いでいる。診察を受けられていたものが、受けられなくなり、今は都留まで行っている。そのような充実をお願いしたい。
委員	： 現在老人クラブの加入者が3千5百人程度いるが、その集りの中でどうして大月市立中央病院には医師が揃っていないのかといった話しがよく出る。時には、市長に対して話をしたいという声も上がる。先ほどの話しのように、毎日診察が受けられて、安心して受診できるような病院を1日でも早く築いて欲しい。この辺りを真剣に考えていただきたい。将来的な目標であってしまっては困る。すぐそのような体制ができるためにどのような働きかけをしているのか。
事務局	： 市長も当然現状を把握する中で、院長や議員の皆様とともに医師確保に向けて奔走しておりますが、現実的には厳しく、現状のような診療体制となっております。先ほどもお話をさせていただいたとおり、この度中央病院の改築事業を実施する予定となっております、それを契機にということで話をさせていただいたのですが、医師の確保については、将来的な目標ということではなく、常に市長、院長、議員の皆様とともに奔走しているということでご理解いただきたいと思います。
議長	： よろしいでしょうか。
委員	： これ以上言っても仕方がないので。
議長	： 何か他にありますか。 ないようですので、次に進みます。
「1-4-4 災害に強いまちをつくる」について	
議長	： 素案の87ページから91ページの「災害に強いまちをつくる」について、ご審議いただきたいと思います。
委員	： 89ページに「備蓄品の備蓄および有効活用」に市内15箇所の備蓄倉庫とあるが、どこにあるのか。おそらくあまり知られていないと思う。備蓄倉庫を利用するということは緊急時だと思うが、どこに備蓄倉庫があり、それを利用するには何をどのようにすれば良いのかわからない。備蓄倉庫の場所を聞きたい。
事務局	： 市内の備蓄倉庫の場所について、この場で直ぐに全部お答えできませんが、基本的には各公民館単位で設置している。数年前に各ご家庭へ「災害の手引き」というものを配布させていただいておりますが、その中には備蓄倉庫がどこにあり、どのようなものがあるということをご案内させていただいております。ちなみにこの近辺で行くと、東小学校の校庭の北西に鉄筋2階建ての備蓄倉庫があります。また、福祉センターの西隣に鉄筋1階建ての倉庫があります。ただいま資料を確認しますので、後ほどご報告させていただきたいと思います。
委員	： 行政サイドでも直ぐに答えられないような状況では、我々が分かるわけがない。災害はいつ起こるかかわからないので、どこに何があって、こういうときはどのようにしろということを知ることが特に必要であると思う。
事務局	： 先ほども申し上げましたとおり、数年前に各ご家庭へ配布させていただいてお

	<p>りますが、新年度には県が指定した危険地域を基にハザードマップというものの作成を予定しております。委員からのご質問の備蓄倉庫の設置箇所については、資料が見つかりしだいこの場でご報告させていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>： 89 ページの下に示してあるハザードマップというものは、来年には完成するということか。</p>
事務局	<p>： 平成 24 年度に着手を予定しています。</p>
議長	<p>： 15 箇所の備蓄倉庫の場所については、資料が見つかりしだい報告することですので、他の部分で何かありますか。</p>
委員	<p>： 先日、県下 1 消防に関する報道があったが、大月市もそのテーブルに乗っていると思うが、現状では難しいということか。いずれそのようになった場合、車両の整備など違ってくるのか。その方向はどういった方向に向かっていくのか。</p>
事務局	<p>： 消防組織の県下統一という話題が報道等に取り上げられていますが、現在は、検討しているという段階で、県内を 1 つの消防本部ということで検討を進めていますがなかなか難しい問題があります。とはいうものの、サービスの向上、財政負担の軽減等々が目的であり、それに向かって各消防本部から 1 名職員を派遣し、検討を続けております。当然、県内 27 市町村長も一同に会しての打ち合わせ会も年に数回行われています。ただし、なかなか結論が出ていないというのが実情であり、そのことについての報道がなされています。安心安全な地域づくり、サービスの向上、財政負担の軽減を達成するために、鋭意検討を進めているということでご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>： はい。</p>
事務局	<p>： 先ほどの備蓄倉庫の話にもどらせていただき、備蓄倉庫の場所ですが、笹子地区については旧笹子小学校、初狩地区については初狩小学校、真木地区については西小学校、花咲地区については総合福祉センター西隣、大月地区については大月東小学校、浅利地区については市営浅利団地敷地内、畑倉地区については旧畑倉小学校、七保地区については七保小学校、瀬戸地区については旧瀬戸小学校、下和田地区と宮谷地区合同で総合グラウンド、小沢地区については猿橋公民館小沢分館、猿橋東地区として市営恋路団地敷地内、猿橋西地区としましてアツクメ団地敷地内、富浜地区については鳥沢小学校、梁川地区については旧梁川小学校にあります。いずれも鉄筋コンクリート造りで、地震などに耐えられるような倉庫を設置しています。備蓄倉庫には、水や米などの食料と、資機材として発電機や簡易トイレなどが一式備えられています。備蓄量は、該当地区の全人口に対応するものではなく、ある一定の地域が孤立状態になった場合の食数などを理論的に算出した食数、資機材を備蓄しています。</p> <p>雑ぱくな説明で申し訳ありませんが、各ご家庭に戻っていただき、防災の手引きがあれば、それに記載されていますので、ご確認いただければと思います。</p>
議長	<p>： ありがとうございます。</p>
委員	<p>： 一つよろしいでしょうか。91 ページに「消防団再編」という指標が掲げられているが、以前から分団を減らす、あるいは部を減らすということをやっていると思うが、目標として 37 部を 30 部にするというので、前から変わっていない</p>

	い。消防団員が少ない現状であるが、それぞれ地域で残してくれという状況もあるのかもしれないが、実際 30 部ということは可能なのか。
議長	： いかがでしょうか。
委員	： 私がお話しすることではないでしょうが、分団・部の再編成ということで10年ほど前から取組んでいます。その中で、地域間の問題が色々あり、なかなかスムーズに進まない状況にはあります。とはいえ再編できるよう今後も進めていく必要があり、再編には分団長や地域の皆様のご理解やご協力がなければいけないので、目標として掲げられていると思う。
委員	： やはりこれに向かっていかなければまずいということか。
委員	： そうだと思います。
委員	： 今更ながら申し訳ないが、後期基準値が平成21年であるが、すでに平成22年の決算なども終わっており、最新の数値にしておいたほうが良かったと思う。 もう1点。これもここまで来ているので、申し上げにくいですが、3月11日の東日本大震災を受け、大規模な災害が起きたときの対応とか、ヘリポートも含め応援を受ける側のもっと大きな構想を災害に強いまちをつくるという中である程度入れるべきだと思う。大きな災害が発生した場合の対応を今後検討しておくよう担当課へお伝え願いたい。大きな災害を受け、例えば全国から応援が来た場合、大月市はどのような体制で受け入れるのかなど、そんなに細かなくても良いがあらゆる事態に対する対応を示しておいたほうがよい。
事務局	： ご意見として受けとめさせていただきたいと思います。
議長	： 他に何かありますか。
委員	： うちの常会の役員には消防署出身の方が多数いることもあって、ハザードマップを常会で作成した。彼らの言うのには、大規模災害時には消防署を頼って救急車を呼んでも来れない状況になるだろうと言う。だから、地域でそのようなことを考えて行かなければということでハザードマップを作成した。ここで言うように大きな枠組みのものより、むしろ地域単位、常会単位などで作っておかないと例えば猿橋地区は猿橋小学校と言っても実際にはあまり役に立たない場合が考えられる。よって、小さな単位で作るような計画にしてはいかがかと思う。
議長	： 小規模というか詳細な計画ということでしょうか。
委員	： 消防署を頼りにしてもどうにもならないということです。
事務局	： 貴重なご意見ありがとうございます。ハザードマップの作成につきましては、県が危険地域の公表をしておりますのでそれを基に市として独自に作成しようと準備しているところであります。各地域の実情に即した中で、この箇所が危険であるなどをお示しする予定であり、平成24年度から着手する予定です。小規模なものということでありますが、伊良原地区などは自主防災組織が積極的に活動されているということではありますが、90ページに「自主防災組織の防災・防火意識の高揚」という施策を掲げております。地域の方々が一番その地域のことをご存知だと思いますので、そのようなことも含めてこの施策を掲げております。市としても自主防災組織の活動を支援するため、防災リーダー育成講習会なども予定しておりますので、ご理解をお願いいたします。

委員	89 ページに「孤立地区対策の充実・強化」とあり、「ボランティアバイク隊の設置」という指標が目を引く。大月市は山あいの町であり、先日も七保地区では深層崩壊もあったが、いつ災害に見舞われ、孤立地区が発生するか分からないような地形である。ボランティアバイク隊などは緊急性のあるものであり、平成28年と言わず、いつ頃までに編成するということを強く謳えないか。検討となっているが。
事務局	目標が平成28年に編成ということになっていますが、あくまでも目標でありますので、準備ができたい編成できるようにと担当課へその旨の意見があったということをお伝えということではよろしいでしょうか。
委員	はい。なるべく早くということをお願いしたい。
委員	90 ページに「住宅用火災警報器の設置状況」という指標があるが、この設置は義務化されたのではないか。そうすると目標が80%ということはおかしいのではないか。100%にすべきではないか。
事務局	ご指摘のとおりだと思いますので、確認して次回までにご報告させていただきたいと思います。
議長	次回に回答させていただくということではよろしくお願ひします。 その他何かありますか。
委員	90 ページの「防災ボランティアの育成」という施策の中に、災害時要援護者登録制度の充実を図るとあるが、以前からこの話しは出ていると思うが、どういった形で市で取りまとめ、現在どのようになっているのか。我々の自治会でも数年前に調査もし、集計を出したこともあるが、その後、市からのアプローチがないと感じている。災害時要援護者登録者をどのように市が管理して、防災ボランティアを育成し、防災ボランティアがどのように救護していくのかということまで考えているのか。数値的に要援護者登録がどの程度普及しているのかとか防災ボランティアをどの程度配置するのかとかその辺りはどうか。
議長	災害時要援護者登録制度の具体的な流れと現状を説明して欲しいということではよろしいでしょうか。
委員	この災害時要援護者登録者制度はだいぶ前から話しがあるが、その後どうなっているかということがわからないということです。
事務局	すでに福祉事務所経由で災害時要援護者は、そのサポートをしていただく方とともに登録されております。68 ページに災害時要援護者登録者の数値は掲載していますが、具体的な活動内容などについては、確認し、資料を作成して報告させていただければと思います。
委員	68 ページにある災害時要援護者の数値というものは自主的に申し出たものか。それとも地域のボランティアの方々からの報告か。
委員	この数値は、民生委員の活動の中で把握した人数である。防災ボランティアというものがどのような活動をしているのかということは民生委員へは上がってきていない。
委員	この数字は民生委員から上がってきた数字か。
委員	民生委員から上がってきた数値で間違いはない。民生委員がこの活動を進めてい

	る。
議長	： 次回、数値的なものも含めて説明させていただくことにしたいと思います。
委員	： 91ページの「防災行政無線の更新」という施策があるが、防災無線で流れる交通情報などが遅い。国土交通省と市との連携がないのかと感じているがいかがか。
議長	： 防災行政無線から流れる情報が遅れ気味ということではよいか。
委員	： 遅れ気味で、国土交通省の情報が入るわけですし、市役所とあまり関係ないかなと感じている。ちょっとよくわからないが、市に電話しても担当が出なかったり、全然情報が伝わってこない。国道は何時間も車でいっぱいになっている。そのあたりはどうなっているのか。
議長	： 実際に国道は渋滞しているのに、その情報が防災無線で伝わってこないということですか。
委員	： 電車も止まっていて気の毒に感じている。
事務局	： 国道や電車が止まっていても、その情報が防災無線で流れるのが遅いというご意見でよろしいでしょうか。
委員	： そうです。
事務局	： 災害時には、防災行政無線の担当者が待機し、情報を収集し、迅速に正確な情報の伝達ということを念頭に業務をしています。国道20号のゲートが閉まるなどの情報は、当然、道路管理者である国土交通省から連絡があって、防災行政無線で放送しています。そうは言っても、そのようなご意見があったということで、担当課へ伝え、この計画にどうのというよりも通常業務として、迅速に正確な情報伝達ができるよう努めるということでご理解いただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	： はい。
議長	： 他に何かありますか。 よろしいでしょうか。
委員	： （「はい」の声あり。）
議長	： それでは次に進みます。
「1-4-5 犯罪のないまちをつくる」について	
議長	： 素案の92ページから93ページの「犯罪のないまちをつくる」について、ご審議いただきたいと思います。 （特に意見等もなく） よろしいでしょうか。
委員	： （「はい」の声あり。）
議長	： それでは次に進みます。
「1-4-6 交通事故のないまちをつくる」について	
議長	： 素案の94ページから95ページの「交通事故のないまちをつくる」について、ご審議いただきたいと思います。
委員	： 95ページの「道路脇の樹木等の除去推進」ですが、あまり民地からの植木な

	<p>どは気にならないが、国道139号線沿いに住んでいるが、とても樹木などというものではなく、ともかく台風の時期などはかなり太い木が崖上から国道へ出ている場所がたくさんある。木は枯れるので、それが落ち、子どもに当たったり、私も経験があるが車に当たったりということがある。樹木よりもそちらの方への対策が必要ではないかと思っている。木は年々大きくなる。東電は電力供給に支障木の除去しかしない。パトロールなどもしているようだが、庭木などは気にならないが、国道などに出ている大きな木の除去が必要であると考えているがいかがか。</p>
事務局	<p>委員のお話は、国道や県道のパトロールをして欲しいというご意見かと思いますが、ここで示しているのは市道を想定しておりまして、市民の皆様からそのようなお話しがあれば、国や県に対して伝達をするようになっていきますので、そのようなご意見があったということで、道路維持の担当へも申し伝えるということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>やはり、行政サイドの役割ということが、こういうことになるとはっきりする。市役所の中にも道路維持担当という部署があり、市道を管轄するのであろうが、国道、県道、市道など同様な状況にある場所があると思う。市は市なりの構想を練っていただきたい。やはり車社会であるので。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただいたということで、担当へ申し伝えます。</p>
委員	<p>初狩地区の話になるが、今の国道も昔の馬道と何ら変わりがなく、住宅も密集して道の広げようがない。一般廃棄物処理場建設の際にバイパス建設の要求を出しているが進んでいない。大型同士がすれ違ふことが容易でないような場所もある。そういうことで要望しているが、既に10年程度経っているが一向に進んでいない。バイパスそのものの形はできているわけであるから、極力積極的をお願いしたい。</p>
事務局	<p>総合計画は別として、ただいまのご意見は要望ということで担当課に伝える中で対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>他に何かありますか。 よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(「はい」の声あり。)</p>
議長	<p>それでは次に進みます。</p>
<p>「1-5-1 快適な市街地の形成を進める」について</p>	
議長	<p>素案の99ページから103ページの「快適な市街地の形成を進める」について、ご審議いただきたいと思えます。</p>
委員	<p>99ページの基本目標1-5「住みやすく人が住み着くまち」で「少子化対策を最重要課題の一つとして捉え積極的に取り組む必要があります」との記述があるが、少子化対策も重要であるが、これと同時に大月市としては人口の流出防止対策の記述も必要だと思いがいかか。</p>
事務局	<p>「人口の流出防止対策」という表現がどのように入れられるか検討したいと思います。</p>
委員	<p>文末に「人口対策を念頭においた施策の展開を図ります。」とあるので、それ</p>

	らも含めて検討したほうが良いと思う。
事務局	： わかりました。
議長	： その他いかがでしょうか。 ないようですので次に進みます。
「1-5-2 良好な住宅地の形成を進める」について	
議長	： 素案の104ページから105ページの「1-5-2 良好な住宅地の形成を進める」について、ご審議いただきたいと思います。 (特に意見等もなく) ございませんか。
委員	： (「はい」の声あり。)
議長	： それでは次に進みます。
「1-5-3 買い物がしやすく、にぎわいのあるまちをつくる」について	
議長	： 素案の106ページから107ページの「1-5-3 買い物がしやすく、賑わいのあるまちをつくる」について、ご審議いただきたいと思います。
委員	： 106ページに商業統計調査の数値が載っているが、平成19年が最新の数値か。
事務局	： はい。
議長	： その他いかがでしょうか。 ないようですので次に進みます。
「1-5-4 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる」について	
議長	： 素案の108ページから111ページの「1-5-4 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる」について、ご審議いただきたいと思います。
委員	： 111ページもそうであるが、具体的な目標が掲げられておらず、「実施します」とか「促進します」とか記述されているものに関しては、やってもやらなくてもわからない。要は平成28年度の計画期間終了時にやったかどうかということが見えてこないのではないかと思います。「JR中央本線の運行増発等の要望」で言うと、増発を目指すというのであれば、現状何本のところ、どうしたいのか。目指す必要が本当にあるのか。ここに書いてあるだけであると、あまり総合計画としてやろうというようには受け止められない。もしやる必要があり、載せるのであれば、目標値が定められるものは出した方が良くと思うのだが。
議長	： これに限らず目標値があるものもないものがありますが。
事務局	： 「JR中央本線の運行増発等の要望」という施策で言うと、大月市のみで要望ということよりも他自治体と連携してということで、山梨県や県内市町村、長野県や長野県内市町村などが参加した協議会に入り、毎年要望活動を行っております。また、今年度については、国や県に対して朝晩の運行本数増発の働きかけを要望しております。具体的に何本増やして欲しいというお願いまでできていないのが現状です。大月市ができることといたら要望活動を続けていくということしかできないので、このような記述となっております。
委員	： そうであれば、具体的に山梨県や長野県なども入れれば、現在も取り組んでいるということがある程度示せると思うが。

事務局	： 現在、2つほどの団体に加盟し、JRへの要望活動や情報交換などを行っておりますので、沿線の市町村や具体的な団体の名称等を入れた文章表現を検討したいと思います。
議長	： 他にありませんでしょうか。
委員	： 111ページの生活交通の確保と、本日「資料3」として「大月市パブリックコメント制度意見募集結果」というものが配られておりますが、これの関連付けを説明して欲しい。
事務局	<p>先に資料の説明をしておけばよかったのですが、これについては、その他の事項で説明させていただくつもりでした。</p> <p>今年度大月市パブリックコメント制度実施要綱を制定し、この総合計画後期基本計画（素案）が第1回目の意見募集となりました。この制度は、計画などの案を公表し、市民の皆様などから意見をいただくという制度で、今回10月11日から1ヶ月間の期間を設けて、意見を募集しました。広報やホームページで周知したつもりですが、第1回目ということもあってか、1件の意見をいただきました。その意見に対して市の考え方を公表する必要があり、このように回答しますということで、資料として提示させていただきました。意見の内容につきましては、公共交通についてということで、デマンド交通の検討をというご意見をいただきました。それに対する市の回答としては、資料に記載のとおりでありまして、現在、富士急山梨バスの路線バスに対して赤字額を補助するとともにシルバーお出かけパス事業、児童生徒の安全対策ということで、学校から1km以上離れた場所から通学する児童・生徒に対して路線バスの定期券を購入・配布するなどしてし、路線バスの利用者の増加に努めています。それと合わせて、赤字を抑えるために乗客の少ない便の減便や統合などの対策をし、路線バスの維持に努めてきました。都留市や上野原市などは、デマンド交通の試験運行を始めるということですので、そちらの結果を見て、大月市でも導入すべきかの検討をしなければならぬと思っております。今すぐということではなく、富士急山梨バスの路線バスも営業しておりますので、そちらとうまく歩調を合わせながら公共交通というものを検討していきたいと考えています。これらの市の考え方をパブリックコメントに寄せられた意見に対する回答ということで公表したいと考えており、この審議会には先に報告すべきであると思ひ、本日資料として配布させていただきました。</p>
委員	： ありがとうございました。
議長	： その他何かありますか。
委員	： 111ページの「中央自動車道バス停周辺整備の促進」について、中央道下り線猿橋バス停の駐車場からバス停に行くまでの30mほどの道であるが、日が暮れてしまうと非常に暗く、女性などは怖くて1人では歩けない。アクセス道路の改善との記載もあり、現在も何らかの取り組みをしていると思うが、どのようなことをしているのか。
委員	： 施設によっては、NEXCO中日本の管轄になると思うが。
委員	： 駐車場から階段に行くまでの道である。

委員	「1-4-5 犯罪のないまちをつくる」の「防犯灯の設置」という施策に関連するものだと思うので、何か具体的な対策を講じているかということだと思うが。
事務局	具体的なことを調査させていただいてご報告させていただくということにさせていただきますと思います。
委員	先ほどの委員の質問に関連し、パブリックコメントで意見が出されていることについて、基本目標には「バスなどの交通が充実したまちをつくる」と掲げているが、充実しているとは思えないというところがある。補助金など市が拠出している費用が大きいということも分かっているが、商店街などで接客していると、お年寄りや家族の方が連れてきてくれないと買い物にもいけない、買い物だけではなく市役所にもいけないという話を聞く。バスも朝 1 本午後 1 本というような形でとても充実しているとは思えない。パブリックコメントの回答では、デマンド交通というものについて、近隣の市の結果を教えてもらうというような表現になっている。そうではなく、自分たちである程度検討している中で、近隣の市町村のデータもいただく。そういうことの必要性があるのではないかと思う。今の回答だとあくまで受身であって、買い物弱者や交通弱者のためになっていないと感じる。ただ採算が取れないからといってバスを減らすということでは本来まずいのではないかと思うがいかがか。
事務局	デマンドバスについては、近隣の動向を見てということであり、108 ページの現況と課題で申し上げておりますが、大月市は平成 18 年度から他市にはない新バスシステムを導入し、赤字額に対する補助金に加え、児童生徒の通学での利用やお出かけバス事業などを取り入れ、富士急山梨バスと共存していくといった形での市民の皆様への足の確保対策に努めてきたところであります。決して受身ということではなく、現在のシステムはシステムとして、デマンドバスについては、近隣市の状況を比較しながら検討していきたいということですので、ご理解をお願いしたいと思います。
議長	他に何かありますか。 よろしいでしょうか。
委員	(「はい」の声あり。)
議長	それでは次に進みます。
「1-5-5 快適な生活空間のまちをつくる」について	
議長	素案の 112 ページから 113 ページの「1-5-5 快適な生活空間のまちをつくる」について、ご審議をお願いしたいと思います。
委員	113 ページに目指す姿として「おいしい水を飲むことができる」とあるが、市長が良く、住んでみたいまち、住んでよかったまちということをおっしゃっている。少し戻ってしまうが、東部地域広域水道企業団ができ、私はその上流域に住んでいるが、当時深城ダムができる際には県の説明会が何度かあり、この地域も深城ダムから引かれますと聞いていた。既に過ぎた話であるが、岩殿山の山頂で蛇口をひねっても 3 キロの圧がありますといった説明まで受けた。それがどういうわけか下和田から取水するようになり、自分たちが流した排水を飲むといった状況になった。その後あるクリーニング会社が葛野川沿岸に進出するとい

った動きがあり、水質汚濁が懸念されたため進出阻止に向けて動いたが、行政では適正なものであれば許可せざるを得ないという回答であり、地区住民が直接会社と折衝し、進出断念という結果となった。それだけの水質保全に関する意識はある。合併処理浄化槽についてであるが、あまり先が見えてこない。単独浄化槽が使えなくなり、次に買い換える場合には合併処理浄化槽でないとダメだということか。せっかくきれいな水をとっている中で、私の周辺では1軒も合併浄化槽を設置しているところはない。合併浄化槽に対する補助金があるということを知ったことはあるが、なかなか新築する場所もないし、既存のままだとそのままでもいいのかということになる。そういったことに対する施策はどうか。あまり進んでいないと思う。進む方向でやっているとは思いますが、そのあたりも付け加えておいたほうがよいのではないかと思います。こういう方法で何らかの形でやりまます、申し出があれば既存のままです、補助金はこうなっているなどある程度具体的に動いたほうが良いと思うが、この事業も長くやっていて、実績がどうか。1軒や2軒変えたからと言ってどうにかなるものでもない。

事務局： 今までは単独浄化槽の設置は認められていましたが、法律改正により平成13年から単独浄化槽の設置はできなくなり、法改正以降は、下水道へつなぐか合併処理浄化槽を通して放流することになっています。ですので、単独浄化槽というものは既になくなっていてと考えていただいてよいと思います。それ以前に設置された単独浄化槽について、壊して新しく合併処理浄化槽にしろというのではなく、次の更新の際には合併浄化槽にしろというものであります。浄化槽も10年や20年で壊れないということもありますし、合併浄化槽の設置にあたって補助金はありますが、どうしても個人負担が発生してきます。例えば7人槽ですと100万円近くの費用が発生し、そのうちの1/3程度は個人負担となってしまいます。そのようなことから、使えるうちは使いたいということで、どうしても動きが遅くなってしまっているというのが実情だと思います。自己負担金がなければ、どの家庭でも水質保全のためにと考えていただけるものと思いますが、現在以上の負担を市ができるかという難しい状況にあり、現在も単独浄化槽を利用している方が多数いるという状況だと思います。

委員： 以前に委員から話があったように、神奈川県でもこの水を利用しているのだからそれこそ神奈川県などとも相談していただきたい。小菅村などは、東京都の飲料水になっており、全戸が一銭も支払わず、合併処理というよりも集中処理といった形ですべて補助金を出して行っている。やはり行政がある程度動かないと恐らくこの問題は解決しないと思う。この問題は大きな問題であり、次世代につなぐためにも何とか自己負担が少なくなる方法を考えていただきたい。きれいな水を飲むということの実現に向けて、行政で動いていただきたいと思う。

事務局： 委員のご意見は、財政的な支援も考えよというご指摘だと思います。しかしながら、先ほども担当から申し上げましたとおり、大月市の現状といたしましては、現在以上の負担は難しい状況です。ただ今のようなご意見があったということで、今後、事業に対する下流域の負担を考える中で進められればというご要望として承るということによろしいでしょうか。

委員	： 結構です。
議長	他に何かありますか。
委員	： 114 ページに岩殿山入込者数が指標として設定されているが、前回の質問の回答として岩殿山入り込み者数はふれあいの館の入館者数を基に算出しているとのことであるが、現実は何か登山客は増えているような気もしており、平成 21 年は 12,020 人、平成 22 年は 9,481 人という数値で良いのかという疑問がある。良いのかというかこれしか基準となる数字がないということであれば、本当に減っているか増えているかということが分からない状況で数字を出してもあまり意味がないような気がする。何か違う方法で人数の算定というものは考えられないのか。
事務局	： 前回の審議会でもここにある数値が古いものであり、新しいものにできないかということで、新しい数値を関係機関や各課等に照会をしており、新しい数値があれば、製本までには新しい数値を掲載することを調整しています。岩殿山や猿橋の入り込み客数について、先般全国放送で猿橋などが紹介されたということもあり、産業観光課へも様々な施設やハイキングコースなどの問合せは増えているとは聞いております。しかしながら、今まで長い期間この基準で数値を算定していますので変更ができるのか、それともこれを見直しの機会として他の算出方法に変えることができるのかということを担当課に確認して、次回に回答できればしたいと思います。ただし、何らかの基準が無いと担当課としても困ると思うので、確認をさせていただきたいと思います。
委員	： 平成 22 年の数値が 9,481 人と前年より減っていて、その理由としてプラネタリウムが故障していたことが一つの要因であるとの説明があったが、その期間は過去を参考にして算出するなどすればさほど差は出ないと思うが。
事務局	： 例えば、ここまではこういった推計をしました。ここからはこういった推計をしますといったことが確立でき、謳いこめるのかといったことを担当課と相談し次回までに報告したいと思います。
議長	他に何かありますか。
委員	： 岩殿山登山道の整備や猿橋近隣公園の整備をすることは良いが、その後に集客する方法を考えないといけない。大月市には郷土資料館や名所もたくさんあり、そういったものを市民にも知らせることも必要だと思う。知らせたとしても市民が行く足もない。前回の会議でも行っても駐車場がないという話があった。そういうことも考え、市民が 1 回でも郷土資料館や名所を訪れるには、周遊のバスというものが考えられないかと思う。市民が 1 回行ってよければ、知り合いにそのことを話すこともあるだろうし、宣伝にもなる。
議長	： いずれの施設についても来客者を増やそうという方策をそれなりに考えており、それがこの計画に示されていると思いますが、別の良い知恵が合ったらそれを行政の方に知らせていただければと思います。 他に何かありますか。 ないようですので次に進みます。

「1-5-6 情報環境が整ったまちをつくる」について	
議 長	： 素案の 116 ページから 117 ページの「1-5-6 情報環境が整ったまちをつくる」について、ご審議をお願いしたいと思います。 (特に意見等もなく) よろしいでしょうか。 ないようなので次に進みます。
「1-5-7 労働環境が充実したまちをつくる」について	
議 長	： 素案の 118 ページから 119 ページの「1-5-7 労働環境が充実したまちをつくる」について、ご審議をお願いしたいと思います。
委 員	： 118 ページの勤労青年センター利用者会員数の平成 22 年度が空欄になっているが。
事 務 局	： 大変申し訳ありません、落丁しておりまして、平成 22 年度は 98 人です。
議 長	： 118 ページ中ほどの表の平成 22 年度の欄には 98 という数字を入れておいて下さい。 他に何かありますか。 ないようですので次に進みます。
「1-5-8 若者を引きつけるまちをつくる」について	
議 長	： 素案の 120 ページから 121 ページの「1-5-8 若者を引きつけるまちをつくる」について、ご審議をお願いしたいと思います。 (特に意見等もなく) よろしいでしょうか。 ないようなので次に進みます。
「1-5-9 子育てがしやすいまちをつくる」について	
議 長	： 素案の 122 ページから 126 ページの「1-5-9 子育てがしやすいまちをつくる」について、ご審議をお願いしたいと思います。 (特に意見等もなく) よろしいでしょうか。 ないようなので次に進みます。
「1-5-10 生きる力を育む教育環境の充実したまちをつくる」について	
議 長	： 素案の 127 ページから 132 ページの「1-5-10 生きる力を育む教育環境の充実したまちをつくる」について、ご審議をお願いしたいと思います。 (特に意見等もなく) よろしいでしょうか。 ないようなので次に進みます。
「1-5-11 次代を担う青少年の育成を進める」について	
議 長	： 素案の 133 ページから 134 ページの「1-5-11 次代を担う青少年の育成を進める」について、ご審議をお願いしたいと思います。 (特に意見等もなく) よろしいでしょうか。

	ないようなので次に進みます。
	「1-5-12 高齢者・障害者に優しいまちをつくる」について
議 長	： 素案の 135 ページから 140 ページの「1-5-12 高齢者・障害者に優しいまちをつくる」について、ご審議をお願いしたいと思います。 (特に意見等もなく) よろしいでしょうか。 ないようなので次に進みます。
	「1-5-13 人を大切に作るまちをつくる」について
議 長	： 素案の 141 ページから 142 ページの「1-5-13 人を大切に作るまちをつくる」について、ご審議をお願いしたいと思います。 (特に意見等もなく) よろしいでしょうか。 ないようなので次に進みます。
	「2-1 信頼される行政経営を行う」について
議 長	： これからご審議いただく第 2 章については、基本的には行政が進めていくべきことですので、範囲を広げて基本目標ごとにご審議いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
委 員	： (「はい」の声あり。)
議 長	： それでは、145 ページから 150 ページで「市民にわかりやすい市政運営を行う」、「市民のやる気を受け止める市政運営を行う」、「地域に密着した市政運営を行う」についてご審議いただきたいと思います。
委 員	： 150 ページですが、現況と課題という中で、「市民から身近な出張所で、区長、市政協力委員長、公民館長などの地域役員から地域の現状や要望を聞くための体制づくりも検討していきます。」とあるが、市政協力委員長というものが各地域にかなりの人数がいる。市民全員が市政協力委員でその代表者が市政協力委員長だという話を以前聞いたことがある。そのような中で、この組織を最大限に生かす方法、例えば各旧町村なら旧町村で市政協力委員長の代表者を設け、統括的に今日のような会議への参加を求めるなどの仕組みは考えられないか。市政協力委員長というのは市民に一番密着し、行政のあらゆるお手伝いをしていると思う。ですから、市政協力委員長を統括する組織、例えば連合会などそういった組織が今後必要なのではないかと思う。行政に一番密着しているのも市政協力委員長であり、市政協力委員長は市長が委嘱し、報酬も支払っている。そのあたりの組織作りということはいかがか。
委 員	： 市政協力委員長とは何人もいるのか。
委 員	： 例えば下和田の場合は市政協力委員長が 6 人いて、その中の 1 人が互選で区長となっている。地域によって組織は違うが、市政協力委員長は相当な人数がいる。
委 員	： 地域によっては市政協力委員の長を決めるのが難しい状況もあると思う。例えば地域が広いようなところはなかなか難しいようである。地域協働推進室があったときにそのような話を進めたようであるが、地域ごとの難しさがあってなかなか

	か進まなかったようである。
事務局	市民会議でも自治会組織の見直しなどの話があり、市でも数年前に検討しましたが、地域ごとの事情が違い、難しく調整できなかったという説明をさせていただきました。そうはいても、そのような連携を検討する必要があるとは考えていますが、現状としては、そのような状況にあるということでご理解をいただければと思います。
委員	わかりました。
議長	他に何かありますか。 ないようですので次に進みます。
「2-2 堅実な行政経営を行う」について	
議長	それでは、基本目標「2-2 堅実な行政経営を行う」、素案の 153 ページから 163 ページになりますがご審議いただきたいと思います。
委員	小中学校の適正配置により、近い将来学校が空くが、そういうものの跡地利用は考えているか。
事務局	庁内の検討委員会で検討し、まずは地元で利活用策などを検討していただき、それがなければ市で検討するといった形となっています。具体的に言いますと、前回もお話をさせていただきましたが、梁川小学校の跡地利用についても地元の同意をいただければということで進めている話もあります。いずれにしても地域の方々と協働する中で跡地利用の問題は考えていくということとなっております。
委員	将来的には学校跡地に公共施設をつくるという計画はないのか。
事務局	将来的にはそのような検討もあろうと思いますが、公共施設を新しくつくるということは、現在の財政状況では厳しく、今のところはそういった予定はありません。
委員	155 ページに社会教育施設及び社会体育施の管理運営の民間委託についての記述があり、これは指定管理者のことだと思うが、一時期そういった話は上がったが最近そのような話はほとんどない。この指標を見ても、平成 28 年度の目標がどちらも 1 箇所と入っているが、少し荒っぽい言い方をすると、0 ではまずいから 1 箇所にしたのではというようにも取れる。現在どのような状況にあるのか聞かせて欲しい。
事務局	全市的に民間にできることは民間に任せるという考え方を持って行政運営をしておりますが、現状などを担当に確認してお答えさせていただくということにさせていただきますと思います。
議長	それでは、次回までをお願いします。 他に何かありますか。 ないようなので、次に進みます。
「2-3 無駄のない行政経営を行う」について	
議長	それでは、基本目標「2-3 無駄のない行政経営を行う」、素案の 167 ページから 173 ページまでになりますが、ご審議をお願いしたいと思います。
委員	170 ページに『常に「計画→実行→評価→改善』という目標が掲げられてい

	<p>るが、中間評価というものも必要ではないか。</p> <p>また、171ページの「外部評価システムの導入」という施策について、「外部評価委員会（仮称）の設置を検討します」とあるが、「実施します」と言い切れないか。</p>
事務局	<p>： 大変申し訳ありませんが、ただ今のご意見に対しては、担当課と協議をし、回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>： それでは、次回に説明をお願いします。</p> <p>他に何かありますか。</p>
委員	<p>： 行政運営の効率化ということになると市役所の業務そのものの外部委託ですとか移管ということが考えられる。そのことをここに載せられるかということには正直問題があると思う。今後は東部広域連合で考えていかなければいけないと個人的には思っている。都留市、上野原市、小菅村、丹波山村もどこも行政の効率化を図りたいと思っている。どこに入れるかは別にして、前向きに捉えた何かをやろうという意見ではないが、そのようなこともやぶさかでないというようなことを入れたらどうか。市役所の全業務を委託などできるとは思っていないが、一部業務を委託するなど、大月市にあてはまるかどうかは分からないが、実際に委託を受けている業者もあるので検討材料としたらどうか。表現は難しいが、何らかの記述を検討いただければと思う。</p>
議長	<p>行政の委託、広域行政化ということですが。何らか考えてはいるようですが。</p>
委員	<p>： 行政の広域化についてはすでに言及されているであろうと思う。</p>
事務局	<p>： ただいまのご意見について、重く受け止めさせていただきますが、市として考えているのは、173ページに記載してありますが、委員からのご指摘のとおり東部広域連合を核とした広域行政でありまして、東部広域連合は、大月市、都留市、上野原市、道志村、丹波山村、小菅村の3市3村で構成されており、介護認定審査、情報公開及び個人情報保護審査会など、各自治体で同一した事務を一括して行うことにより事務の効率化を図っています。委員のご指摘のとおり外部委託についても当然考えて行くわけですが、記載できるか、記載するとしたらどのように記載することができるかなどということをお場で直ぐに申し上げられませんが、お時間をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>： わかりました。</p>
議長	<p>： その他に何かありますか。</p> <p>無いようでしたらここで区切りにさせていただきたいと思います。</p> <p>長い時間、ご意見ご提案をいただきありがとうございました。</p> <p>この総合計画の素案の最後のページまで終了させることができました。本日の会議でお答えできなかった部分については、次回までに事務局から何らかの回答なり説明がありますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今後についてですが、次回は答申の内容について審議することになっております。ということで、もう一度ご足労願います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事（2）を終了させていただきます。</p>

○議事（3）その他

出席委員で次回の会議日程を調整していただいたところ、年内開催は難しく、1月10日の週で、午後1時30分から市役所本庁舎3階委員会室ということで、会長と日程調整及び会場予約をして、後日委員に連絡することとなった。